

(案)

平成16年度協議会事業計画

1 会議の開催

(1) 協議会の会議（概ね月1回）および幹事会の会議（月1～2回）を開催する。

(2) 専門部会の会議を必要に応じて開催する。

2 市町村建設計画の検討

市町村建設計画の策定を行う。

3 合併協定項目の検討と合併協定書の策定

各分野における合併協定項目の内容を検討し、合併協定書を策定する。

4 住民への積極的な情報提供

協議会の協議内容や合併に関する情報を広く住民に提供する。

(1) 協議会の活動状況や協議内容を掲載したパンフレットを作成するとともに、必要に応じて1市2町の住民に配付する。

(2) 協議会のホームページを運営し、随時更新を行う。

5 調印式

平成16年7月上旬に合併協定書の調印を行う。

6 その他

国や県との調整のほか、必要な事業を適宜実施する。

法定協議会における今後の協議予定について

秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

協 議 内 容	平 成 15 年						平 成 16 年						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会
新市のまちづくり計画													
1 策定方針について													
2 新市の基本構想について													
3 新市の建設計画について													
合併協定項目(現段階の予定項目)													
1 全般の調整方針について													
2 合併の方式													
3 合併の期日													
4 合併後の市の名称													
5 合併後の市の事務所の位置													
6 財産の取扱い													
7 財産区の取扱い													
8 議会議員の任期および定数の取扱い													
9 農業委員会の委員の任期および定数の取扱い													
10 地方税の取扱い													
11 一般職の職員の取扱い													
特別職の職員の取扱い													
12 条例、規則等の取扱い													
13 組織および機構													
14 一部事務組合等の取扱い													
15 使用料、手数料等の取扱い													
16 公共的団体等の取扱い													
17 補助金等の取扱い													
18 町(字)の区域および名称の取扱い													
19 慣行の取扱い													
20 都市計画の取扱い													
21 電算システム事業													
22 姉妹都市等交流事業													
23 広報、広聴事業													
24 男女共生事業													
25 交通安全事業													
26 住民サービス窓口業務													
27 国民健康保険事業													
28 住民自治関係事業													
29 防災等関係事業													
30 消防事業													
31 障害者福祉、老人・福祉医療事業													
32 児童福祉等事業													
33 高齢者福祉事業													
34 生活保護関連事業													
35 介護保険事業													
36 その他の福祉事業													
37 保健、衛生事業													
38 環境保全事業													
39 ごみ処理事業													
40 し尿処理事業													
41 農林水産関係事業													
42 商工観光関係事業													
43 上水道事業													
44 下水道事業													
45 建設関係事業													
46 都市整備、交通関係事業													
47 学校教育事業													
48 社会教育事業													
49 文化・体育振興事業													
50 その他事業													
調 印 準 備 等													
1 合併協定項目全般の最終調整													
2 調印式の概要説明と今後の予定													
3 調印式													

現段階の予定であり、今後、協議状況に応じてスケジュールの変更がある。

(案)

平成16年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会予算

平成16年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,237千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

【歳入】

(単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		37,740
	1 負担金	37,740
2 繰越金		5,496
	1 繰越金	5,496
3 諸収入		1
	1 雑入	1
計		43,237

【歳出】

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		36,212
	1 会議・広報費	33,846
	2 調査研究費	2,366
2 事務局費		5,025
	1 事務局費	5,025
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
計		43,237

歳入歳出予算事項別明細書

【歳入】

(単位：千円)

款	項	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
1	負担金	37,740	33,765	3,975	秋田市26,396,580円、河辺町5,749,635円、雄和町5,593,785円(負担金割合を均等割40%、人口割60%とし、人口割については平成12年国勢調査人口による。)
	1 負担金	37,740	33,765	3,975	
2	繰越金	5,496	0	5,496	前年度繰越金 5,496
	1 繰越金	5,496	0	5,496	
3	諸収入	1	1	0	預金利子 1
	1 雑入	1	1	0	
	県支出金	0	5,000	5,000	
	県補助金	0	5,000	5,000	
	計	43,237	38,766	4,471	

【歳出】

(単位：千円)

款	項	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
					区	分	
1	事業費	36,212	32,825	3,387			
	1 会議・広報費	33,846	24,750	9,096	1報酬	973	協議会等会議開催 4,828
					9旅費	695	協議会活動等住民PR 27,558
					11需用費	20,930	広報関連資料作成等 565
					12役務費	142	ホームページ運営 693
					13委託料	10,288	合併調印式開催 202
					14使用料及び賃借料	818	
	2 調査研究費	2,366	8,075	5,709	9旅費	1,736	例規策定関連業務 630
					13委託料	630	先進地事例調査 1,736
2	事務局費	5,025	3,941	1,084			
	1 事務局費	5,025	3,941	1,084	9旅費	371	一般管理の経費 5,025
					11需用費	3,934	
					12役務費	240	
					14使用料及び賃借料	180	
					18備品購入費	300	
3	予備費	2,000	2,000	0			
	1 予備費	2,000	2,000	0			
	計	43,237	38,766	4,471			